

①開 会

<教 育 長>

それでは、ただいまから、令和8年山形県教育委員会5月定例会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長>

会議録署名委員に、和田委員と手塚委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<教 育 長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<教 育 長>

議事に先立ち、報告があります。

初めに、(1)「高等学校教育改革促進基金に係る先導拠点の応募について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

報告1-1をご覧ください。

まず、高等学校教育改革促進基金事業の進捗状況につきましてご報告いたします。文部科学省が令和8年2月に「高校改革に関する基本方針」いわゆるグランドデザインを策定し、その中で専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化、人口減少が進む地域での地理的アクセスや、多様な学びの確保などの柱が示されております。それらに対応するために、本年2月の補正予算で設置された高等学校教育改革促進基金を活用し、産業人材の育成に取り組むアドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成、理数系人材育成支援、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の3つの類型に応じた先導拠点を創出することとなっております。この先導拠点は最大4拠点まで申請でき、1都道府県あたりの申請上限額が62億円となっております。

先導拠点の検討に当たり、3月に策定しました「県立高校未来創造ビジョン」との整合性を踏まえるとともに全県的なバランスを考えながら検討を進め、先導拠点となる高校を4校とし、申請期限となる5月15日(金)に事業申請を完了しております。

類型①アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成支援について本県のものづくり人材育成の拠点校として県立米沢鶴城高等学校、農業人材育成の拠点校として県立新庄神室産業高等学校の2校を申請いたしました。県立米沢鶴城高等学校は、県唯一の工業専攻科を有しており、県立新庄神室産業高等学校は大学等との高大連携により、本県の農林業

を担う人材育成の拠点としての役割を期待しております。

類型②理数系人材育成支援の拠点校は県立山形東高等学校です。最先端の高度な理数教育が実現可能であり、科学技術や医療などの自然科学の分野で新しい価値を創造する人材の育成を期待しています。

累計③の多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の拠点校は県立庄内総合高等学校です。全日制、定時制、通信制の3課程を県内で唯一有するとともに本県高校教育の遠隔授業の配信拠点の役割を担っており、学校や課程の枠を超えた多様な学びの創出が期待されております。

先導拠点としての主な取組内容としては、類型①ではA Iの学習や産業のD Xに対応した実習施設、類型②では探究活動の拠点となる実験室と講義室、類型③では遠隔授業の配信センターの新設などを考えております。建物の整備以外にも教室のD Xを図るなど、学習環境の充実につなげたいと考えております。

採択の結果通知は6月中旬以降となりますが、採択後は事業計画を着実に実行し本事業を通じて得られる成果を県内全体に波及させることで、本県高校教育の一層の充実と質の向上につなげてまいりたいと考えております。

<教 育 長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<小 関 委 員>

事業実施によって魅力が増え、各学校への入学志願者が増えていくのかどうかポイントになると思います。

長井工業高等学校も入学志願者が減っているので、近隣の長井北中学校に働きかけを行っているようですが、小学生の頃から魅力を感じてくれるような取組みをしないと入学志願者を回復させるのは難しいと思います。小学生向けの事業があると良いと思っております。

米沢鶴城高等学校では、就職してからでは取得の難しい電気系の資格の取得を目指せるという非常に良い取組みを実施していますが、アピールが少し足りないと感じております。

<高校教育課長>

学校の中だけを変えるのではなく、高校生が地域に出て行ったり、地域の小中学生を学校の探究・実習ラボに連れてきて小学生、中学生、高校生と一緒に何かを作り上げるような企画も学校側と相談しながら計画しているところです。

<教 育 長>

最近、米国ではブルーカラービリオネアというホワイトカラーよりも年収が多い人も増えているようです。今後、人材不足の分野の処遇が上がっていくので、そういった職業に就くことも将来性があり魅力的ということをごどもの頃から保護者も含めて認識してもらうことが重要だと思えます。

文部科学省のグランドデザインに基づき、県では今年度中に実行計画を策定しますが、令和9年以降の交付金の獲得に向けて、今回応募した

先導拠点をパイロットケースとして、他の学校にも波及させていきたいと考えております。

<和田委員>

高校で研究ラボを開いて小中学生を招致するような取組みは東桜学館で既に実施されていますが、公開されると即日満席になるほどの人気です。特に高校生が小学生の参加者に手取り足取り教えながら一緒に研究していく取組みはそれが中学受験につながっているという例もあるので、先導拠点におけるラボが開設された際には広く周知してもらいたいです。

また、小中学生の頃から理系の産業系分野に興味を持ってもらうきっかけとしては、県工業技術センターや上下水道施設の一般公開も有効だと思います。

<高校教育課長>

採択された際には、そのような取組みを実行できるような計画を策定し、ブラッシュアップしながら進めていきたいと思っております。

<丹治委員>

庄内総合高等学校は庄内地域のほぼ中心に位置し、不登校の生徒にとっては通信制の課程があるのも大きな魅力であると思っております。先導拠点として採択され、配信センター等が整備されれば、将来的に子どもたちの選択肢が広がり学ぶ意欲の向上につながると思っております。

<高校教育課長>

どの課程の生徒でも学校で通信授業を受けられるブース整備など、県立高校ならではの一人ひとりに合わせた多様な学びを提供するために準備を進めていきたいと思っております。

⑤議 事

<教 育 長>

それではこれより議事に入ります。

議第1号「博物館法に基づく博物館の登録について」、生涯教育・学習振興課長より説明願います。

<生涯教育・学習振興課長>

議1-1をご覧ください。

博物館として登録されるためには令和5年4月1日に施行された改正博物館法の規定に基づく登録申請を行い、教育委員会の議決を得ることが必要とされております。

本議案は改正博物館法第12条の規定による博物館の登録申請がありました鶴岡市立加茂水族館について法第11条の規定により博物館の登録を行うことについてお諮りするものでございます。なお、この案件は県に対する申請としましては、令和5年10月定例会において可決いただいた斎藤茂吉記念館、令和6年2月定例会の山形美術館、令和7年4月の県立博物館、今年4月の天童市美術館に続き5件目ということになります。

議1-2をご覧ください。

鶴岡市立加茂水族館は平成17年10月に開館し、魚類、海獣、その他、

水生生物に関する知識を広め、魚類への親しみを深めることにより、市民が人と自然との関わりや交流の未来について考える機会を持ち、健全な余暇の活用に資するための展示学習施設であります。なお、加茂水族館自体は昭和5年に地元の方々の出資からスタートしており、様々な運営形態を経て平成17年に鶴岡市の施設として条例に基づき設置されました。加茂水族館はさらなる魅力アップとして、クラゲ展示エリアのリニューアルを行い、今年4月にリニューアルオープンしました。

登録申請を受け、山形県博物館登録審査会において申請書類及び実地調査により、博物館資料の収集、保管展示並びに博物館資料に関する調査探究を行う体制、学芸員、その他の職員の配置、施設及び設備等の状況について審査させていただきました。その審査結果が議1-3となります。記載のとおり加茂水族館については登録要件のいずれにも該当すると認められるため、博物館登録を行うことが適当という意見をいただいております。

なお、法第13条第3項に規定する学識経験者の意見については議1-4をご覧ください。福島海洋科学館の古川館長からは、施設の博物館登録は適当という意見をいただいております。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<教 育 長> 次に、議第2号「山形県朝日少年自然の家に係る指定管理者の募集について」、生涯教育・学習振興課長より説明願います。

<生涯教育・学習振興課長> 議2-1をご覧ください。

山形県朝日少年自然の家に平成28年から導入している指定管理者制度を継続し、次期指定管理者の募集について提案をさせていただくものでございます。

朝日少年自然の家は西村山郡大江町に設置された青少年教育施設でございます。今回の指定期間は令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間でございます。申請者に必要な資格については知事部局の総務部が作成しているガイドラインに沿った内容としており、(1)から(10)までの内容となっております。

次に議2-3をご覧ください。朝日少年自然の家の施設概要について説明します。設置目的は自然の中での集団生活や野外活動の体験を通じて、豊かな情操を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るものです。近年、自然災害の発生も多い中で、非日常的な体験が災害発生時にも役立つと考えております。

施設面積は本館が約8万平方メートル、建物は地上3階建てで、ベッド宿泊室14室、和室二室で計200名の宿泊が可能です。その他、集会室、体育館があり、プラネタリウムも備えています。

利用時間は原則午前9時から午後9時までです。休館日は原則、祝日、年末年始、毎月第3日曜日、月曜日となっておりますが、この基準の範囲内で指定管理者があらかじめ教育委員会の承認を受けて定めることとなっております。

延べ利用者数は児童生徒数の減少や利用日数の短期化が進んでいることもあり、減少傾向です。ただ、コロナ禍前には戻ってきている状況ですが平成20年代と比べると減少しております。令和7年度も前年比で利用者数が減少していますが、これは大規模工事による休館期間があったことによるものです。

現在の管理運営体制は県職員と指定管理者による2つの形で運営しております。指定管理者は株式会社ヤマコーで、指定管理者が行う業務は施設設備の維持管理運営業務、利用の許可及び利用者への指導業務です。指定管理料は5年間で2億2,127万5,000円を上限とし、その範囲内での提案をいただく形になります。

選定スケジュールについては、本日の教育委員会での議決を経て、6月4日に開催予定の募集要項審査委員会において、募集要項等を審査してもらう予定です。その後、公募期間を経て7月28日に選定審査委員会で審査いただき、その結果を踏まえ、8月下旬頃に候補者の選定、公表となる見込みです。

なお、選定されました候補者につきましては、県議会9月定例会での議決を経て指定となりますので、教育委員会にも改めてお諮りする予定です。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、議第2号は原案のとおり可決いたします。

⑤閉 会

<教 育 長> 以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。